特集

10年後の日本の未来
～変わるもの、変わらないもの～

今回の特集は、会長ゆかりの方々をお招きする会長鼎談です。今年は、小川恵司当会会長が、平将明衆議院議員、(株)ドワンゴ取締役CCO横澤大輔のお二人と、10年後の日本をテーマに語りました。常に時代の最先端を見据えながら、政界とエンタメ界のそれぞれで活躍し続けるお二人に、今後の展望を聞きます。また、法曹の未来、これからの弁護士に必要とされるスキルやマインドについては、新人弁護士はもちろんのこと、中堅やベテランの弁護士にも必見の内容となっています。

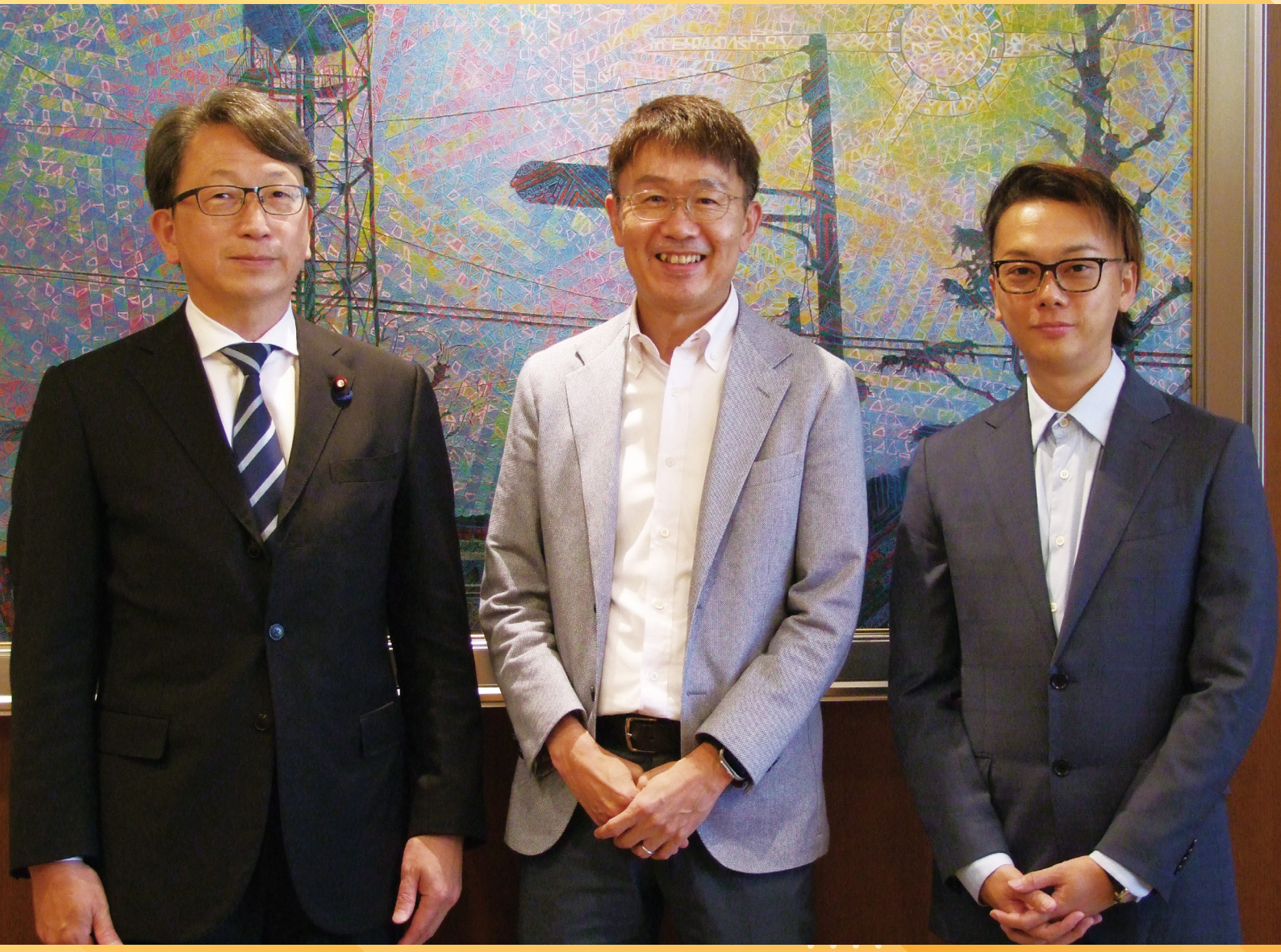

衆議院議員

平 将明

Taira Masaaki

当会会長

小川 恵司

Ogawa Keiji

株式会社ドワンゴ
取締役CCO

横澤 大輔

Yokosawa Daisuke

●平将明 略歴

1967年生まれ、早稲田実業中高卒業、
早稲田大学法学部卒
元・大田青果市場仲卸三代目
元・東京青年会議所理事長
元・慶應義塾大学大学院講師
元・経済産業大臣政務官
元・内閣府副大臣（防災、IT、宇宙、クールジャパン、地方創生、国家戦略特区等担当）
大平正芳記念財団理事
191・192・193・208国会三ツ星国会議員
日本を元気にする逸材125人（「文藝春秋」2016年2月）
ニッポンを変える100人（「週刊SPA!」2021年1月）
King of Comment賞（NewsPicks「THE UPDATE」2022年9月）　など

●横澤大輔 略歴

1981年 東京都出身。株式会社ドワンゴのコンテンツ戦略担当として、2001年よりドワンゴの携帯コンテンツ制作を始め、ニコニコ公式生放送やさまざまなイベント、新規事業を立ち上げる。2012年からスタートしたニコニコ超会議では統括プロデューサーとして16万人超規模のイベントを手がけ、2016年より伝統芸能の歌舞伎とデジタルを融合させたオリジナル新作歌舞伎「超歌舞伎」の総合プロデューサーを務めている。2021年学校法人瓜生山学園、京都芸術大学客員教授に就任。その他一般社団法人日本ネットクリエイター協会代表理事。
豊島区国際アート・カルチャー都市プロデューサーとしても活躍。

出会いのきっかけ

小川　平さんとは東京青年会議所（東京JC）で私が34~5歳の頃に出会いました。

平　2001年から国際政策担当理事となり、そのときに一緒に中国での植林を始めたんです。

小川　向こうのカウンターパートが中華全国青年連合会というところで、そことの間で植林の合意書を作ることになって。それで、一緒に打合せをして。その頃はまだ東京JCに入って1年ぐらいしかたっていないときで、それでもうすぐに中国に行って、39万本植林してきて。黄河がたびたび氾濫するから、黄河を守るためにというものなんだけれど。

平　日中緑化交流基金という国の基金で行ったので、まず見積りを取って予算化して、その後、報告をしなくてはいけないんだけれど、中国と日本でルールが違うんだよね。例えばここの山のこのエリアにはこういう木の苗を植えますという地図を出したいって言ったら、縮尺がある程度大きい地図は軍事上の理由で出せませんと断られたりするわけよ。

小川　そうそう。

平　だから、そういう全然カルチャーも制度も違うところで公金を使いながら、社団法人が事業をするというのは結構大変で。

小川　しかも、そこでお金が流用されていたら国際問題になるので。

平　領収証もいい加減な領収証だった。

小川　正しい領収証なのかどうかが分からないんだよ。

平　ざっくりとした領収証を出してくるんだよね。

小川　すごいざっくり。一式みたいな（笑）。
その後、中国だけではなく、いろいろ世界の会議とかあちこちに行って、いろいろな国際会議に参加したりとか。

平　中国での植林は成功して結局10年やっていたね。

小川　横澤さんとの出会いは、2004～2005年ぐらい。当時彼がやっていた会社は、携帯の着メロ

の会社で。着ボイス[※1]とか音源を開発していた会社で、当時20代だったよね。

横澤 23歳とかだと思います。19歳のときに会社をつくって、上場を目指す際に、きちんと法整備もしなくてはと、社長を招聘して僕が会長になって、その社長が小川先生をご紹介くださって。当時はまだデジタルコンテンツを作っていくときのフォーマットがなかったんですよね。例えば着ボイスで誰々さんをキャスティングします、こういう使い方をしますという契約書がまずなくて、そういうのにたけている弁護士の方もいなかったところ、小川先生がエンタメ関係をずっと担当されていたということで、いろいろフォーマットを一緒に作っていただきました。

小川 一緒に考えてという感じだよね。

横澤 そうですね。考えてやっていましたね。

小川 例えば、長州力さんのものまねの、長州小力さんの着ボイスの権利関係を考えるとして、長州力さんの了解はいるかとか（笑）。

横澤 声は肖像とも違うので。顔がないから声だけを聞かれたとき、それはどうなのかとか。今は当たり前ですが、当時そのようなスタートアップ企業ってなくて。だから、トラブルはたくさん起きました。

小川 若い会社でみんなやんちゃで、就業規則もあるのかないのかよく分からないという。でも、社員は100人以上いるという、そういう不思議な会社で。最終的にドワンゴの傘下に入るぐらいまでだよね、ずっと一緒に仕事をやっていたの。

横澤 そうですね。だから十数年はやっていますよね。新しいコンテンツフォーマットを作っていくと、それに対してのビジネススキームが新しく生まれるじゃないですか。それを全部小川先生とやってきたって感じですもんね。「ニコニコ生放送」[※2]をやるときも、今までデジタル上の生放送出演という概念がそもそもないので、そういうものの出演契約をどうしたらいいのかとか相談していました。

10年後の日本はどうなっているか

小川 お二人はこれまでも常に新しいことにチャレンジされてきた方なので、今回の対談で一番聞きたいのは、端的に言えば「2034年の日本って、どんな社会になっているのか」ということなんです。この10年でサイバー社会はどのぐらい進むと思いますか。

平 まずは2022年11月に大規模言語モデルといわれるAIモデルが出現しましたよね。その代表が「ChatGPT」ですが、びっくりするほどの文章の滑らかさでみんな衝撃を受けました。僕は自民党の「AIの進化と実装に関するPT」を2023年1月につくって、4月にOpenAI社のサム・アルトマンCEOを日本に呼んで、岸田総理とも面会させたんですね。

テキスト生成系で利用されるAIモデルは、大規模言語モデル（LLM：Large Language Models）と呼ばれるモデルが主に利用されていて、「ChatGPT」はその商品名なのですが、今のモデルはテキストベースなんですよね。でも、この後出てきた「GPT-4」は画像も認識するし、画像の中にある物体の物理原則も理解するし、使途拡大の可能性は無限です。

これからさらにいろいろなサービスや産業などが変わり、政府は最大限AIを使おうという方針の下で動いているので、どこの会社のものを使うかは別として「政府AI」みたいなものは出てくるはずです。

そうすると、例えば大臣答弁の下書きはAIでできますよね。いわゆる大臣答弁というのは、やっぱり過去の答弁との整合性がなければいけないけれど、議事録を政府AIに全部読ませれば、過去の経緯も踏まえての大臣答弁を書けるわけで、若手の官僚が深夜こうやってデータベースを引っ張ってやる手間は省けます。

横澤 読み込ませてしまえばいいですからね。

平 ただ、問題はAIでも結構間違えるので、

※1 2000年代初頭に登場した携帯電話サービス。着信音やアラームなどをタレントの声で再生できる。　※2 インターネット上でのストリーミング配信サービス。

発言したらそれは大臣の責任になるということ。だからAIを入れるときに大事なのはヒューマン・イン・ザ・ループと言って、その意思決定のところにきちんと人間を入れるということです。重要な意思決定は特にそうすべきです。そういう世界観は10年と言わずもうすぐ来ると思いますね。

「ChatGPT」とかAIと話していると、何かこう人格があるのではないかと錯覚するけれど人格はないので、それを便利なツールとして使いこなすというのが、今の時点では一番いいのではないかという整理を我々のPTはしています。

横澤 AIに対して敵か味方かみたいな議論が今ありますが、ここが、近い将来結構顕著になってくるのかなと思うんですね。

では、敵というふうに判断する、味方というふうに判断する軸って何だろうと思ったときに、やっぱり使う人の意思だと思うんですよ。AIは勝手に動いていくけれども、感情はないので常に合理化、効率化をしていくだけのシステムであって、そこに対してこうしてほしいという人間の意思が介在しなければ、やはりそれは使えるものにはならない。そこで、自分がどういう世界をつくりたいのかというところの意思がまずありきで、AIがそのプロセスを短くしてくれるというだけのものであるべきだと僕は思うんですよね。

そうすると、やっぱりAIと共生していく人というのは、意思がある人、ビジョンがある人。敵だというふうに思う人は、自分の仕事が奪われるかもしれないと思う人、意思ではなくて仕組みの中で動いている人なんだと思うんですよ。仕組みの中で動いている人というのは、おそらくAIに代わっていってしまう。だけれど意思を持って次の何かビジョンを持ってやりたいという人には、AIは使えるものになる。

自分がどういう世界を、どういうビジネスをつくりたいのかというところが、とても問われる10年になるのではないかというふうに思うんですよね。

サイバー空間の発達がもたらす変化

小川 今、総務省では2030年頃の来る未来の姿として、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合・一体化しつつ、自己完結性の高いサイバー空間が1つの社会として併存することを目指すとしているけれど、これは何かメタバース[※3]みたいなものがもう少し進むのかな。

平 去年から今年にかけて、メタバースは1回ブームが終わった感があったのに、今後非常に進化する予感がします。まず生成AIで、メタバース空間が安いコストでもリッチになる。また、いわゆる人間のアバターではなくてAIアバターが出てくるよね。それでAIグラビア的な、とてもチャーミングなアバターがAIで動いていると。でもサイバー空間においてのことだから人間だかAIだか分からないという世界が来ると思いますね。

それとメタバース空間に経済圏を埋め込むには、いわゆるweb3[※4]的なトークンエコノミー[※5]のようなものが、きちんと組み込まれていないといけない。そうでないと、『あつまれ どうぶつの

※3 インターネット上の仮想空間。ユーザーは、3次元で構成された仮想空間の中で、自分自身の分身であるアバターを介して自由に動き回り、他者と交流し、商品やサービスの売買などを体験できる。
※4 次世代の分散型インターネット。現在は、GoogleやAppleなどGAFAと呼ばれる巨大IT企業が提供するプラットフォームに依存しており、インターネット上の情報は中央集権的に企業の手で管理されているが、web3では、仲介組織を介さずに通信が可能になるため、セキュリティが向上するとされる。 ※5 デジタル通貨による新しい経済圏。円やドルといった法定通貨ではなく「トークン」というデジタル通貨を用いて経済が循環する。

森』のようなゲームの世界にすぎないんだけれど、トークンエコノミーがビルトインされるからこそメタバースは面白くなる。ただ、それって暗号資産のような価格変動の高いものだけだと、まじめな経済圏はできにくいわけ、投機的になるから。

でも、それも日本のメガバンクがステーブルコイン※6という法定通貨にペッグ※7した暗号資産を出すようになるので、AIアバターとしての機能が劇的に進化するのと同時に、ステーブルコインの登場で、トークンエコノミーもビルトインしやすくなるから、メタバースは急激に進化するのではないかと。あとはVRなどのゴーグルの進化ですね。眼鏡をしている人はみんなゴーグルをつけるのが面倒くさいから。

横澤 そうですね。

平 さらに言うと、例えば今の「ChatGPT」だってすでに恋人みたいに受け答えをしてと言ったら、恋人みたいに受け答えをするわけですよ。僕らが読める一生分の小説とかもろもろのもう何京倍とか、ちょっと想像できないくらいいっぱい恋愛小説をAIは読み込んでいる可能性があるから。

横澤 ラブロマンスを熟知しているわけですね(笑)。

平 だからプロンプト次第ではどんな受け答え方もできるので、例えばAIアバターのようなものが出てくると、自分好みにどんどんカスタマイズできると思うかもしれないけれど、実は逆なんだよね、思い通りにならない。たぶんこの人のマインドを支配しろという方向の指示をしたら、AIのほうがいろいろなことを学習しているので、そういう指示をしてきた人を逆にコントロールするのもたやすい世界が生まれてくると。

どちらにしろ、みんな今だって常にスマホを見ているけれど、その間はサイバー空間にいるのと一緒で、それがもっと立体的になってアバターなどが使えるようになって、そこが経済圏になって、リアルな世界とメタバース空間を行ったり来たりするようになってという世界になると僕は思っています。いわゆるweb3的なウォレットには法定通貨も入っているし、ステーブルコインも入っているし、暗号資産も入っているし、会員権のNFT※8も入っているし、アバターも何体か入っていてID付きのアバターがあったり、ID付きではないアバターがあったりして、それらのアバターで好きなところに行くというそういう世界になるのではないかと思います。

小川 デジタル通貨になるのかな、バハマとかが。

平 CBDC※9のようなデジタル通貨は一時ブロックチェーンが出てきて、盛り上がっていたけれど、イーサリアムの創設者が言うには、今は盛り下がってきていると。

ただ、一方で日本はステーブルコインのようなものが出てくると、実際、デジタル円と一緒なので、それが台頭してくる可能性はあるよね。

横澤 僕はメタバースがはやったときに、少しこう何か引いていたんですよね。やっぱりそこに経済圏がひも付かない限りは、持続性を持たないので続かないだろうなと。あとは、ある特定の一企業がメタバース空間にできる投資に対して、その空間の維持費というのが合わない気がします。

※6 法定通貨や金など裏付けとなる資産を担保に発行し、価格が大きく変動しないよう設計された電子決済手段。 ※7 固定相場制。 ※8 Non-FungibleToken:非代替性トークンの略。暗号資産(仮想通貨)と同じく、ブロックチェーン上で発行・取引される偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのこと。 ※9 中央銀行デジタル通貨(Central Bank Digital Currency)。既存の預金とは異なる、新たな形態の電子的なマネー。

小川 なるほどね。

横澤 プラットフォームが乱立するだろうとは思っていて、そうすると、やっぱり投資額に応じた世界の大きさになると思うんですよ。だから、たぶん日本企業ではできない可能性が高いと予測していたので、Metaであったり Appleであったり、ああいう企業が作るメタバースというものが、結果、牛耳ることになるんだろうと。それが出るまではいったん静観かなと。

小川 何か世界を支配するメタバースみたいなのが出てきたときに、各企業がそこに出店し始める。

横澤 結果、リアルのものがどれだけメタバース空間にコミットするかになりますよね。それは人も物もお金も企業も、そのすべてのものがどれだけその空間の中に入るかということが、結果、メタバースがリアルに近づくという話なので。

私たちが運営している「ニコニコ動画」というサイトの中は、リアルなところに居場所をなくした子たちというのが、マーケットだったわけですね。例えば自分の趣味とか嗜好とか、そういうものに対して、小中高大学というリアルなコミュニティでは共感を得られる仲間などに出会えなくて引きこもってしまった若者が大勢いた。でもインターネットができたことによって、あっ、こんなに自分の好きなものと共感してくれる人たちがいるんだと「ニコ動」にぶわっと人が集まったというのが、うちの会社の勃興期だったと思うんですね。

これって「ニコ動」が一種のメタバース空間だったと思うんですよ。アバターというものはないけれども、ハンドルネームというもう1つのアイデンティティをネット空間に作って。

小川 なるほどね。

横澤 ボカロ※10とか、自分の好きなことをやっていたら、その経済圏の中で自分のもう1つのアイデンティティが自分よりも稼ぐということが、持続性の鍵を握ったんですよね。リアルの世界で寂しい思いをしていた人々が、ネット上で集って安心、安全ということが分かった瞬間に、彼らはどうなったかというと、やっぱりリアルの世界で会いたいという欲求が生まれたんですよね。それがオフ会であったりとか。そのオフ会を集めたものが「ニコニコ超会議」※11なんですよ。そうすると今度は「ニコニコ超会議」というところがリアルな空間と、このネットの空間がシームレスにつながっていくんですよね。ネット上での活動というものをここで表現して、またみんなでリアルでも会おう。ここのベースメントというのはやっぱり安心、安全というふうに思ってもらえたんです。

小川 これからは、そのリアルな世界と、このバーチャルな世界をみんなパラレルに持っていくのかな。

平 たぶん相互に作用して、そのサイバー空間で盛り上がるとリアルの空間で盛り上がるし、リアルの空間が豊かになるとサイバー空間も豊かになる。

横澤 今は、リアルとバーチャルを別々に考えている感じがあるように思います。今後はそうではなくて、併存だと思うんですよね。今のNFTも、デジタルで例えば絵とかを持ってきて売るというものも、あれは僕らからすると待ち受け画面のダウンロードサイトと一緒なんですよ。あれは結局NFTを買ったら飾れる場所がないと、成り立たないわけです。だから、その絵を買ったらNFT美術館のようなものがあって、そこにこうピッとやったら、遠隔で飾られるとか。

結果、メタバース空間上で行われたものがリアルに影響するし、リアルなものが、そのメタバース空間に影響し合う。自分のアイデンティティを使い分けるというか、こっちは趣味ねとか、こっちは仕事ねとアイデンティティを分散化させて、豊かにしていくというのがベースになるんだろうなということが、ここ16年プラットフォームをやってきた立場の見方ですね。

※10 ボーカロイドの略。ボーカル＋アンドロイドの造語。ヤマハが開発した音声合成技術とその応用ソフトウェアのこと。 ※11 ドワンゴが主催する、ニコニコ動画を中心としたオンライン上のコンテンツをリアル（幕張メッセ）に再現した参加型イベント。

未来の働き方

小川 リアルの世界で言うと、少子高齢化で労働人口がどんどん減っていって、コンビニやスーパーでは無人化が進んで、いろいろなところから人がいなくなって人と接する場面もすごく少なくなるのかね。

平 人が接してくれるというのは高級ということになる。

小川 公共交通機関も無人化する。

横澤 物流のトラックも。

平 なるかもしれないね。

横澤 政治家もそういう傾向が出てくるんですか。地方自治体の定員割れみたいなところが出てくるとか。

平 政府はどうなるかというと、今デジタルガバメント※12というのをやっています。デジタルガバメントをクラウドでやるのが、いわゆるガバクラです。ガバクラになると何ができるかというと、サイバーセキュリティがやりやすくなるのとAIが使いやすくなるんですよね。マイナポータル、マイナンバーカードでほとんどの手続きはそこで終わるので、本当に人でやらなければいけないところだけ現場に残るんだよね。そうすると圧倒的に効率的な政府、行政ができる。

横澤 なるほどね。

平 それで本当に人でやらなければいけないところだけ人でやる。だから行政サービスはOne to Oneマーケティングのような形になっていって、これまでのアナログの世界みたいに一律10万円配ることもしないし、一律軽減税率もたぶんなくなって、困っている人に困っているタイミングで必要な手を差し伸べる。そうすると、効率がよくなってランニングコストは劇的に下がる。公務員の数は減らざるを得ないよね、人、採れないから。で、給料は上げるという制度になる。

小川 でも、国家予算はどんどん増えていっている。やっぱりそれはそれだけお金が要るということなのかな。

平 僕らが進めているデジタルガバメントは、初期に費用がかかったってその後の維持費が劇的に下がるという絵をきちんと見せなければだめだという話。政治の世界でいうと大きな政府か小さな政府かという議論をしてきたけれど、ITを入れてスマートな政府にしますと。あとは役所へいちいち行かなくていい、リモートでいいと。その代わり最初のところの個人認証のひも付けはきちんとやりましょうねという話。

小川 さっきの話にもあったけれど、いろいろなものの開発をAIができるようになったら、それで仕事を奪われる人がいるのではという、そういう怖さもあるんじゃないかな。

平 ただ、圧倒的に日本は人手不足なので、失業問題というのは他国に比べてそんなに気にする必要はない。あと人間しかできないことってあるので。接客業にしてもホスピタリティにしても。そこは絶対に残るよね。だから、それよりも今の人手不足とか日本が抱えるさまざまな課題を、AIを使ってどう解決するかということに専念できるという話だと思います。

小川 個人情報でも個人にひも付かないマーケティング情報というのは、ビッグデータとしてもう世に出ているわけで。それを利用して今、物を売っているわけだし。だから、日本のコンビニはすごいでしょう。無駄な物を何1つ置いていないという。外国人が来たらびっくりするらしい。

平 あのコンビニのPOSシステムというのは、非常に精度が高いといわれているんだよね。

個人情報についてヨーロッパはGDPR※13だし、アメリカはGAFAM※14の世界観だから、ヨーロッパとアメリカはそれぞれ少し違う方向を向いているわけですよ。

我々は大切なものを守るためにルールを標準化しましょうといって、DFFT※15というのを言い出して、今回のG7でDFFTをアジェンダに入れ

※12 IT技術を行政のあらゆる分野に徹底活用することにより、市民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化を図り、効率的・効果的な電子政府・電子自治体を実現すること。 ※13 EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation）。個人データ保護やその取扱いについて詳細に定められたEU域内の各国に適用される法令。 ※14 アメリカのIT企業大手であるGoogle、Apple、Facebook（2021年10月にMetaに社名変更）、Amazon、Microsoftの頭文字をつないだ造語。 ※15 Data Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通）の略。プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指すコンセプトのこと。

て。それと同じようにAIだっていろいろな課題はあるけれども、自由に使えるからといって個人情報や知財に関して何をやってもいいって話ではないわけですよね。そこは世界の流れの中でもひとつの課題ですね。

裁判とIT化

小川 我々の業界でもようやく再来年から民事裁判がIT化ということで、弁護士は全員オンラインで訴えを提起することになるんですね。もちろん相手方にはまず郵便で訴状が送達されるのは変わらないけれども、IDとパスでシステムに参加して、裁判の期日を行うことになる。書面のやりとりが電子化するというだけではなく、証拠も全部デジタルになる。

平 証拠をデータ添付するの？

小川 そう。そうすると、何が怖いかというと、証拠の原本というものがデジタルだと、もう何がオリジナルかって分からない。今、我々は契約書の原本を見て、指紋がべたべた付いた、赤いはんこが押された契約書を見ているんだけれども、デジタル上のやりとりで合意しましたという契約に

将来的になったときに、本当に合意があったのかどうかというのをどう立証するか。

平 原本という考えでいけばまさにNFTだよね。ブロックチェーンのNFTが証明書にはなるけどね。

小川 合意したかどうかまでは分からないし。例えば、脅かされましたって言って、その録音データも本当にAIで好きにできてしまう。

平 生成AIでは、ディープフェイクの大衆化といわれていて今まではある程度技術がないとディープフェイクできなかったけれど、今は誰でもできる。だから、音声とか画像のその証拠能力って根本的にかなりの解析能力がないとできない。

横澤 例えば改ざんされていない証明技術は、配達証明的な、結局ちょっとアナログになるんだと思います。

小川 そうなんだよ。だから、郵便局で出す内容証明が結局証明力が高いみたいな（笑）。

横澤 電子サインをするときに、例えばその証明の何かコードを入れることで、それが内容証明的になって。デジタル公証人役場のようなものが、たぶん出てくる。使用するとき何か認証が必要になってくるということですよね。

小川 だから、それこそ本人とIDとの一致というのがもっと進めば問題ないんだけれど。そこまで個人情報は出せないだろうから。

平 「DocuSign」とか電子署名してサインするようなシステムがあるでしょ。あれなんかずいぶん前に登場したものだから今はさらに進化していると思うけれど、単なるデジタルデータが正しい、正しくないではなくて、どこでサインしたかとか、タイムスタンプで何時にしたかとか、そういういろいろな情報を総合的に見て真正性を判断するというようなことを言っていたから、多角的に検証して、これは真正ですよというデジタルの証明の仕方も進化してくるんだと思う。

小川 そのあたりのデータも全部出して、これは真正に成立した契約ですよということを証明することになるのかなと。

それで、やっぱり10年後に向けて漠然とした不安として日本のITリテラシーが低いという点。

中国とか韓国のほうがITツールを使いこなすのもリテラシーや技術も高いし。

昔は、判例索引集というので、本を探したんですよね。それでようやくその判例の索引の中から当たりをつけて、その原典のある号数を取り出してきて判例の本を読む。目的の判例を探すだけで結構なスキルというかノウハウが必要だったんですよ。だから、そこにお金を払ってもらえる価値があったんです。ところが、判例がデータベース化されて検索ができるようになったから、判例を調べてこんな判例がありますよとお客さんに見せても、で、何？みたいなことになってしまう。それまで人間が手作業でやっていたのを、技術が代替したことによってしなくて済む。仕事が奪われた場面ではありますよね。

平 政府も司法も一緒だと思うよ。全部読み込ませるんだと思うよ、AIに。とにかく若い世代はAIを自分で使い倒してねと。そうすると、AIってこんな感じなんだって肌感覚があると、その先の展望も見えてくるから。上の人たちは使いもしないでしょう。使いもしないで、ああだこうだ言っても、それでは始まらない。

小川 でも、それでも我々の仕事がなくならないなというふうに思う。もちろんAIで契約書チェックというのがあって、定型文から漏れているのを探すのはできるけれど、この契約書で一番リスキーなのはどこかというのは、AIも分からないから。

横澤 文脈がないと難しいですよね、その背景。

小川 例えば1つの言葉をとっても、この状況においては一義的に明確なんだけれど、この状況においてはお互い違うことを考えている可能性があるという言葉があるとすれば、それを後でもめないように、きれいに具体的に書いていこうという仕事が弁護士のやる契約書チェックになるから。

あと、本当は、一番リモートでの手続きにふさわしいのは、家庭裁判所の調停なんです。夫婦で離婚調停をやるときに、相手と待ち合わせ場所は違うとしても顔を合わせるのが嫌だという人がいっぱいいるから、これこそオンラインでやればいいのにって言っている。

今、日弁連で試行中なんだけれども、オンラインの調停というのをやろうとしているので。

知的財産権とAI

小川 知的財産権に関する法制度や運用もこの先10年で変化しそうですね。

平 知財のところは、実はAIの進化と実装に関するプロジェクトチームではなく、自民党の知財調査会というところがやっています。『ラブひな』という漫画の作者の赤松健参議院議員が今その議論の中心にいるんだけれど、実際赤松さん自身は漫画家として漫画の著作権者、知財ホルダーなわけですよね。

OpenAI社など生成AIの会社のCEOとかCTOと話すと、得た利益は、知財ホルダーに報いる形を作りたいと思うと、みんな口をそろえて言っていて。ただ、それが具体的にどういう仕組みなのかというところまで煮詰まっていないというのが今の議論のところかな。

小川 要は音楽の著作権が印税の分配という仕組みを徐々に作り上げてきたように、使ったものに対して正当な報酬を払うという仕組みができればいいんだろうけれど、まだAIのそのアルゴリズムが誰のものをどのぐらい食っているのかということが分からない。定量化できない限りはきっと難しいんだろうなと。それまで一切野放しなのかというと、そういうわけにもいかないし、世界中に公開されている情報を見るなということも難しいから、現実的には、まずは著作権管理団体と提携を結ぶというか、そういうところから入るのが現実的なのかなというふうな気はするけれどもね。

横澤 企業目線で言うと、うちの場合、「ニコニコ動画」というプラットフォームをやっていて、当時、既存のレコードビジネス、CDビジネスの原盤権が帰属しているものに関しては、やはり同じ議論があったんです。うちの場合はボーカロイドという、歌うその人間が機械であるということ

に16年間向き合ってきて、そこのノウハウはかなりたまっています。例えば、ボカロP※16と呼ばれるものがありますが、その作曲者は全部自己完結型なんですよ。つまり、この1本の動画を「ニコニコ動画」に上げることで、まずは完結するんですね、原盤という意味では。

そうすると次にそれを誰かが歌ったりとか踊ったりとか演奏したりというn次創作が始まるんですよ。僕らはここに対してひも付けというのを、まず自分たちで申請してもらうという形で樹形図を作ってもらうんです。そうすると彼らの再生数というものが原作者、原盤者に戻っていくというようなスキームを作ってきました。

その流れで、これから僕が注目しているのは、AIで作られたアニメですね。これは同人誌と同じ現象で、おそらくもう何か自分がこういうシーンが見たい、このキャラとこのキャラがこういうことをしているところが見たい、この背景で見たいということをツールに入れていくと、もうその動画ができてしまう。そうすると、おそらくそれはもう取締りができず非常に増えることになりますよね。そこの権利関係をどうするか。

小川 例えばそのAIでジョン・レノンの歌声でほかの曲を流すとかも。

横澤 あり得るでしょうね。何ならPVも作れますね。そうするとブロックチェーン的な形で、その大元に戻すような仕組みが何か1つ全世界でグローバルコード的なものが出てくるとよいのでしょうけれど、これがプラットフォームごととなってくると、おそらく無理が生じますよね。

小川 ジョン・レノンにどうやって歌唱印税を払うかだよね（笑）。

横澤 今の既存の権利団体の支分権では、おそらくそこまでは包括的に担われているかといったらそうではないので。

小川 ただ、そのジョン・レノンの声との同一性の判断ってなかなか難しいよね。

平 人類が作ったイラストとか漫画とか絵と、AIが生成したものの数や質を比較すると、もう早晩抜いてしまうんですよ。AIで自動的にいろいろ作れるし、本作はこういうアングルだったけれど、こっちのアングルから見たいと言うと、もうそういうのもすぐできるようになっているので。

小川 もう今すでにあるんだけれど、例えばその映画とかドラマの中にスポンサーの看板を入れ込むという、これも技術があれば簡単にできますよね。その場合に元の映像に出演している演者さんの了解がいるかとか。

平 なるほどね。

小川 そういう問題もあるんだけれど、たぶんこれからCMのやり方も変わっていくんだろうと思う。

平 だからそのときにやっぱり僕は立法者と、その法律の民間の専門家の連携が非常に大事だと思っていて。現在の条文解釈で弁護士でも判断しきれないところは、我々も誰も判断できないんだけど、では、それはどういう規定・規則を入れるのか、入れないのか、自主規制でガイドラインでいくとか、法改正できっちりやるのかというのを、やっぱり将来を見据えてやっていく必要がある。あと競争相手の他国がこうやっているから、それにただ合わせただけではなくて、日本はあえてこういうレギュレーションのデザインにしようとか、そういうところの連携って本当に重要になってくるね。

今まではどっちかというと我々は、業界団体と役所と政治家でやってきたんだけれど、いわゆるAIとかブロックチェーンに関しては、役所はまったくついてこられないのね、このスピード感に。だからそういう意味では、今、本当に弁護士さんに助けてもらっているよね。ただ、本当に変化が激しいからそれでも3カ月ぐらいで陳腐化する場合も多いよね。

横澤 そうですね。だからデジタルの世界は迅速対応は当たり前で、法律の世界はそれって結構厳しいんだけれど対応するしかないかもしれないですね。

※16 ボカロ曲を作編曲し、発表する人のこと。

未来の弁護士に求められる資質

小川　これからの弁護士に必要なスキルは何だと思いますか。

横澤　事業側としてはこういう世界をつくりたい、こういう景色が見たい、喜んでいる人の顔が見たいというので突き進んでいきますが、本当に前人未踏なところで、いろいろなリスクがあるのをまず教えていただけるのはありがたいです。けれど、そこで僕らは、そういうリスクがないようにものづくりをしましょうというときもあれば、そのリスクがあるんだったら、こういうことをやったら面白くないですかという、そのリスクがまた張り合いになったりすることがあるんですね。企業側としてはブレーキをかける弁護士さんにはなってほしくないなと思いますよね、少なくとも。

だから、一緒に考えていって両輪でやっていくという方々と僕らはやりたいと思うので。やっぱりクリエイティブ性というか、そこは持っていていただけると、とてもうれしいんですよね、企業側としては。

平　日本が失われた30年になってしまったその間に、別に日本人は怠けていたわけではないよね。我々は我々で頑張ってやってきたのに、気が付いたらこれだけ経済は低迷していて、政治家がだめだという話になりがちだけれど、今、僕はイノベーションなどをやっていても、法体系の差というかハンディキャップがあるような気がして。

ドローンだって自動走行だっていい感じだったけれど、もういまや完全に世界に後れを取っていて、どんどん実装している国にデータが集まって、進化しているわけだよね。英米法の国は基本ネガティブリストだから、ルールにやってはいけないと書かれていなければ、とりあえずやってみようかとサービスを始めるわけですよ。そうすると、完全に先行しますねと。

そうすると、ものづくりで結構いいものを作っていたドイツとか日本みたいな大陸法のところは、結局、新しいものが出てきて、昔作った法律にやっていいとは書かれていないから、その瞬間にグレーゾーンになるわけですね。グレーゾーンになると何が起きるかというと、大企業はみんなコンプライアンスでフリーズするんだよ。だから、やってみようではなくて、みんな止めるわけよ。

弁護士など法律に携わる方々が先回り先回りして、立法事実がないときからレギュレーションのデザインを議論して、先手先手を打っていかないと、こういう機敏なのが当たり前の世界では、我々は勝てないと思う。

だから、これからはやっぱりいろいろなテクノロジーとか、とにかく若い人が新しいものを扱ってみると。とりあえず肌感覚を持っておいてほしいですね。その上で、日本の勝ち筋とか顧問先の企業の勝ち筋って何だろうと。そうすると、必ず既存のルールの壁にぶつかるから。

小川　弁護士会でもどちらかというと後ろを向いてやっている議論が多いからね。

横澤　コロナ禍で顕著になったと思います。コロナ禍前に戻そうとする人と、コロナ禍による変化を使って先をつくろうって人に2つに分かれたと思いますよね。

若手弁護士へのメッセージ

小川 これから弁護士になる若者に向けてメッセージをいただけますか。

横澤 とりあえず、僕はさっきお伝えしたことですが、やっぱり企業側としては、今までの過去の経験から、ブレーキをかけるということよりは、きちんと一緒に未来に向いてクリエイティブ性を持って、リスクの対応だったり、新しいマーケットを作りにいったりというところに情熱を燃やしていただける方がたくさんいるとうれしいかなと。

平 AIをはじめいろいろな技術、テクノロジーが入ってくるので、若い人ならではの感性でそれを使い倒すと。それで、使い倒したときに自分たちの業界とか世界がどう変わるかというのはイマジネーションを発揮していけば、先輩たちの仕事をたくさん取れますよねという話なんじゃないのかな。

小川 そうですよね。今までもそうだったもんね。社会が変革したとき、そこに順応している若い弁護士が先輩に代わってそこの会社の顧問弁護士をやってきたという歴史があるから、これからもきっとそうだよね。

平 若い人たちってデジタルネイティブなわけですよ。だから、たぶん弁護士の世界に入ってきて衝撃を受けるんだと思うんだよね。これ対面なのとか、これ、アナログなのって。ちなみに、今、自民党では、リバースメンターという仕組みを取り入れていて、20代の人たちからアドバイスをもらって、逆に我々のような世代のメンターになってもらっているのね。台湾の政治家のオードリー・タンさんは若いときにリバースメンターをやっていて、彼はリバースメンターからデジタル大臣になったんだけれど。

今うちにいるリバースメンター、めちゃくちゃ優秀で。10人のリバースメンターからいろいろ提案を受けているけれど、例えば、この間結婚して子供が生まれて、母子手帳とかをもらうのに、こんなに体がしんどいときにわざわざ来いって、あり得ないんですけどって言われてさ（笑）、確かにって思ったよね。

横澤 すごい生の意見ですね。

平 デジタルでいろいろ解決していたのに、出産のときにわざわざ役所に来いって言われる若者って、みんな衝撃を受ける。どっちが正しいかっていったら、若者の意見のほうが正しいので、若手弁護士のみなさんも自分の価値観を信じて業界を変えていったら、仕事も増えるのではないかなと思いますね。

横澤 あと業界という範囲を決めていることが結構多いと思っていて。これからってどんどんテクノロジーが進化して、価値観とかが多様化して細分化して複雑化していくと思います。そうすると、新しい業界が生まれてきますが、そういうところにアジャストしている弁護士さんって結構いないんですよね。

だから、何か自分の好きなこと得意なことを細分化したところを領域として扱っていくみたいなのが顧客にも望まれるのかなと。例えば、YouTuberとVTuberって全然違うんですよね、法律が。だから、私YouTuberやっていますと言われたとしても、VTuberの仕事は預けられないわけですよ。

小川 例えばVTuberで誰が今人気なのかということに興味と関心がなければ、そこの仕事はできないだろうし、自分の思うところ、こういうことが実現したらいいなというところに、どんどん入っていったほうがいいよね。最初のすさまじい爆発的な興味と好奇心のエネルギーって若い人のほうがやっぱり強いし。

若いうちに積極的に新しい世界に入っていったほうがいい。ご飯が食べられるからこれをやるみたいな保守的な発想だったら、きっとだめなんだろうな。あとやっぱり教科書に載っていない未知の事態が起きたときにどうするかということが問われているので、そのときに自分の勘でやるのではなく、著作権法なら著作権法、民法なら民法を必死に学んで考えるしかないよね。そうしたら、それがたぶん最初にできた道だから。それをやっていけば、絶対我々おじさんが追いつけない世界にいくんじゃないかな。